

中泊町農業委員会会議録

令和4年2月10日

中泊町農業委員会

令和4年中泊町農業委員会2月定例総会議事録

1. 開催日時 令和4年2月10日(木) 13時30分～

2. 開催場所 小会議室2

3. 出席委員(14人)

会 長	15番	松坂 龍美		
会長職務代理者	14番	松田 耕司		
委 員	1番	外崎 満幸	2番	田中 満
	3番	三上 孝	4番	藤田 次男
	5番	青山 邦榮	6番	小野 美恵子
	7番	神 良一	8番	瓜田 益子
	9番	澤田 健吾	10番	大川 勝仁
	11番	葛西 誠	12番	坂本 朝彦

4. 欠席委員(1人)

委 員	13番	木村 巧		
委 員				

5. 議事日程

第1 会期の決定について

第2 議事録署名委員の指名について

第3 【報告】

報告第20号 農地法第18条第6項の規定による通知書について

報告第21号 農地移動あっせん委員会の結果について

【議案】

議案第38号 中泊町農用地利用集積計画の決定について

議案第39号 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の改正に係る意見について

協議事項

1)業務予定

2)その他

6. 農業委員会事務局職員

局 長 今 芳 文

主 査 外 崎 健 太

主 事 小 寺 隆 斗

7. 会議の概要

事務局
(局長)

ただいまから、令和4年中泊町農業委員会2月定例総会を開会いたします。
本日の出席委員数は14名です。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、中泊町農業委員会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行を松坂会長にお願いいたします。

◎日程第1 会期の決定について

議長
(会長)

はじめに、日程第1の会期の決定について、お諮りいたします。
会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長
(会長)

ご異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定いたします。

◎日程第2 議事録署名委員の指名について

議長
(会長)

次に、日程第2の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。
中泊町農業委員会会議規則第16条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長
(会長)

異議がないようですので、議事録署名委員は、7番神委員、8番瓜田委員にお願いいたします。なお、本日の会議の書記には事務局職員の外崎主査と小寺主事を指名いたします。以上で日程第2を終わります。

◎日程第3 報告・議案について

議長
(会長)

次に、日程第3の報告について、事務局より報告の朗読と説明をお願いします。

◎報告第20号

事務局
(小寺)

1ページをお開きください。
報告第20号「農地法第18条第6項の規定による通知書について」農地法第18条第6項の規定による通知書について、次のとおり報告する。令和4年2月10日提出 中泊町農業委員会会長。

次のページをお開き下さい。今月の合意解約は、2件ございました。
内容につきましては、資料をご覧ください。以上で報告を終わります。

議長
(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告第20号について、何かご質問等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議長
(会長)

無いようですので、次に報告第21号について、事務局より報告の朗読と説明をお願いします。

◎報告第21号

事務局
(外崎)

8ページをお開きください。
報告第21号「農地移動あっせん委員会の結果について」農地移動あっせん委員会(令和4年1月分)の結果について、別紙のとおり報告する。令和4年2月10日提出 中泊町農業委員会会長。

次のページをお開き下さい。1月分の農地移動あっせん申し出は1件ございました。
内容については、申出一覧表をご覧くださいと思います。以上で報告を終わります。

議 長
(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告第21号について、何かご質問等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議 長
(会長)

無いようですので、次に議案の審議に入ります。

◎議案第38号

議 長
(会長)

次の議案に入る前に、澤田委員に関連している事案が含まれていますので、「農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく議事参与の制限」により、当該事案の開始から終了まで退席してください。

【 澤田委員 退席 】

議 長
(会長)

それでは、次に議案第38号「中泊町農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事 務 局
(外崎)

10ページをお開き下さい。議案第38号「中泊町農用地利用集積計画の決定について」農業
経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により中泊町長から別紙のとおり依頼があったので
決定を求める。令和4年2月10日提出 中泊町農業委員会会長。

次のページをお開き下さい。令和4年2月4日付け中農政第363号で、中泊町長より当農業
委員会会長あてに農用地利用集積計画の決定について意見を求められておりますので、その
内容について順次ご説明いたします。

事 務 局
(外崎)

13ページをご覧ください。申請内容は、所有権移転が5件です。内訳は、公益社団法人あお
もり農業支援センターの売渡が4件、買入が1件となっています。

受付番号14番は、あおもり農業支援センターの売渡です。関係農地は、深郷田字早田の農
地1筆、地目は田、面積は4,739㎡です。売買価格は189万5千円です。対価の支払い期限は令
和4年2月27日を予定しております。

受付番号15番は、あおもり農業支援センターの売渡です。関係農地は、田茂木字若宮の3筆
の農地、地目は田、面積は1,585㎡です。売買価格は39万7千円です。対価の支払い期限は令
和4年2月17日を予定しております。

受付番号16番は、あおもり農業支援センターの売渡です。関係農地は、高根字小金石の農
地13筆、地目は田、面積は13,750㎡です。売買価格は412万5千円です。対価の支払い期限は
令和4年2月17日を予定しております。

受付番号17番は、あおもり農業支援センターの売渡です。関係農地は、薄市字沖原の農地5
筆、地目は田、面積は5,767㎡です。売買価格は201万9千円です。対価の支払い期限は令和
4年2月17日を予定しております。

受付番号18番は、あおもり農業支援センターの買入です。関係農地は、田茂木字若宮の農
地3筆、地目は田、面積は2,566㎡です。売買価格は64万2千円です。対価の支払い期限は令
和4年2月25日を予定しております。所有権移転につきましては、以上です。

事 務 局
(小寺)

27ページをご覧ください。

今月の利用権設定は、受付番号124番から126番の3件で、合計面積は24,240平方メートル
です。内訳は、新規が1件、再設定が2件となっております。それでは、ご説明いたします。

受付番号124番から125番は、賃貸借終期を迎えるため、再設定をするものですので、詳しくは資料をご覧ください。

受付番号126番は新規の設定で、設定する農地は田茂木字若宮地内4筆の田。面積は9,589平方メートルです。期間は7年で、土地改良費は、地主負担。賃借料は10アール当たり20,000円、支払い方法は、毎年11月末日までに本人へ支払うとのことです。賃借人の機械、労働力等からみて問題ないものと思われます。

事務局
(小寺)

以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
利用権設定につきましては以上です。

議長
(会長)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議長
(会長)

ないようですので、お諮りいたします。議案第39号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議長
(会長)

異議がないようですので、議案第39号は原案のとおり決定いたします。

【 澤田委員 入室 】

◎議案第39号

議長
(会長)

次に議案第39号『「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の改正に係る意見について』を議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局
(外崎)

29ページをお開き下さい。議案第39号『「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の改正に係る意見について』農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第6条第1項に基づく「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の改正に係る意見について、中泊町長から別紙のとおり照会があったので意見を求める。令和4年2月10日提出 中泊町農業委員会会長。

次のページをお開き下さい。令和4年2月2日付け中農政第358号により、中泊町長から「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の改正に係る意見について、当農業委員会の意見を求められております。詳しい内容については、先だって資料を郵送しているところですが、何かご意見等ございましたらこの場でお聞かせいただきますようお願いいたします。

議長
(会長)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
何かご質問等ございませんか。

(質問なし)

議長
(会長)

ないようですので、お諮りいたします。議案第38号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議長
(会長)

異議がないようですので、議案第38号は原案のとおり決定いたします。

議事については以上で終了いたしました。次に報告・協議事項について事務局より説明して下さい。

事務局
(外崎)

それでは、報告・協議事項について事務局よりご説明申し上げます。

1) 業務予定

2) その他

(資料に基づいて、内容説明)

議長
(会長)

以上で、本日の報告事項及び議案の審議並びに協議事項はすべて終了いたしました。

それでは、これをもちまして、令和4年中泊町農業委員会2月定例総会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

上記、顛末を記録し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年2月10日

農業委員会
会長

(松坂 龍美)

署名委員

(神 良一)

署名委員

(瓜田 益子)